

県内の木造住宅耐震対策助成制度一覧

令和5年4月1日現在

事業主体	補助内容						担当部署 TEL		
	耐震診断	耐震改修	耐震補強計画	建替え	解体	総合的支援			
松江市	診断費の33/40を助成 (33千円を上限)	対象工事費の30%を助成 (1,000千円を上限) または 対象工事費の23%を助成 (750千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	対象工事費の30%を助成 (1,000千円を上限) または 対象工事費の23%を助成 (750千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (350千円または280千円上限)	対象経費の80%を助成 (1,000千円を上限)	都市整備部建築審査課 0852-55-5347 アドレス: kenchikushinsa@city.matsue.lg.jp	當間・ 中尾	
浜田市	診断費の9/10を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23/100を助成 (800千円上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	—	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	都市建設部 建築住宅課 0855-25-9632 アドレス: kenchiku@city.hamada.lg.jp	錢神・ 小松原	
出雲市	診断費の2/3を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	—	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	都市建設部建築住宅課 0853-21-6720 アドレス: kenchiku@city.izumo.shimane.jp	大坂	
益田市	診断費の9/10を助成 (60千円を上限)	耐震補強計画、耐震改修及び建替えは総合的支援事業にて助成			—	対象経費の80%を助成 (1,000千円を上限)	建設部建築課 0856-31-0668 アドレス: kenchiku@city.masuda.lg.jp	西村・ 志田原	
大田市	診断費の2/3を助成 (60千円上限)	対象工事費の23%を助成 (500千円を上限)	診断費の2/3を助成 (200千円上限)	—	対象工事費の23%を助成 (300千円を上限)	—	建設部 建築営繕課 建築指導係 0854-83-8105 アドレス: o-kentiku@city.oda.lg.jp	堀江・ 和田	
安来市	診断費の9/10を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (838千円上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	—	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	建設部建築住宅課建築指導係 0854-23-3325 アドレス: kenchiku@city.yasugi.lg.jp	関本	
江津市	診断費の2/3を助成 (50千円を上限)	耐震改修工事費23%助成 (750千円上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	—	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	都市計画課 指導係 0855-52-7490 アドレス: toshikeikaku@city.gotsu.lg.jp	藤田・ 井口	
雲南市	診断費9/10助成 (60千円上限)	耐震補強計画、耐震改修は総合的支援事業にて助成			—	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	耐震改修費の80%を助成 (1,000千円を上限)	建設部建築住宅課建築指導G 0854-40-1065 アドレス: kenchikushidou@city.unnan.shimane.jp	吉川・ 藤
奥出雲町	診断費の2/3を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	—	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	定住産業課 0854-54-2524 アドレス: n-yamada@town.okuizumo.shimane.jp na-yamada@town.okuizumo.shimane.jp	山田・ 山田	
飯南町	診断費の2/3を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	—	—	—	—	建設課 0854-76-3942 アドレス: kensetsu@iinan.jp	吉井	
川本町	診断費の2/3を助成 (50千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	—	—	—	町民生活課 0855-72-0632 アドレス: choumin@town.shimane-kawamoto.lg.jp	上田	
美郷町	診断費の2/3を助成 (一般60千円/精密80千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (500千円を上限)	—	—	—	—	総務課 0855-75-1211 アドレス: kurokawa-takenori@town.shimane-misato.lg.jp	黒川	
邑南町	診断費の2/3を助成 (50千円を上限)	対象工事費23%助成 (800千円上限)	対象経費2/3助成 (400千円上限)	—	—	—	建設課 0855-95-1120 アドレス: uzuta-toshiya@town.ohnan.lg.jp	宇津田	
津和野町	診断費の2/3を助成 (90千円上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	—	—	—	—	建設課 0856-74-0081 アドレス: yudai-kimura@town.tsuwano.lg.jp	木村	
吉賀町	診断費の2/3を助成 (90千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	—	—	—	—	税務住民課 0856-77-1113 アドレス: jyumin@town.yoshika.lg.jp	村上	
海士町	診断費の2/3を助成 (上限を60千円)	対象工事費の23%を助成 (900千円を上限)	対象経費の2/3助成 (300千円上限)	—	—	—	里山里海循環特命担当 08514-2-1827 アドレス: watanabe-yuuchirou@town.ama.shimane.jp	渡辺	
西ノ島町	診断費の10/10を助成 (100千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (900千円を上限)	対象経費の2/3助成 (300千円上限)	—	—	—	観光定住課 08514-6-1257 アドレス: sawano-genki@town.nishinoshima.shimane.jp	澤野	
知夫村	診断費の2/3を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (900千円を上限)	対象経費の2/3助成 (300千円上限)	—	—	—	建設課 08514-8-2211 アドレス: yada-r@vill.chibu.lg.jp	矢田	
隠岐の島町	診断費の10/10を助成 (100千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (900千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (300千円を上限)	—	対象工事費の1/3を助成 (500千円を上限)	—	建設課 08512-2-8564 アドレス: tasaki-y0262@town.okinoshima.shimane.jp	田崎	
島根県	市町村が補助する額 (国交付金を除く)の1/2以内 但し、改修費補助を行う市町村に限 る	市町村が補助する額 (国交付金を除く)の1/2以内 (209千円を上限)	市町村が補助する額 (国交付金を除く)の1/2以内 (100千円を上限)	市町村が補助する額 (国交付金を除く)の1/2以内 (209千円を上限)	市町村が補助する額 (国交付金を除く)の1/2以内 (100千円を上限)	市町村が補助する額 (国交付金を除く)の1/2以内 (250千円を上限)	島根県土木部建築住宅課 建築物安全推進室 村田 0852-22-6586 kentiku-anzen@pref.shimane.lg.jp		
	—	—	—	—	—	—			